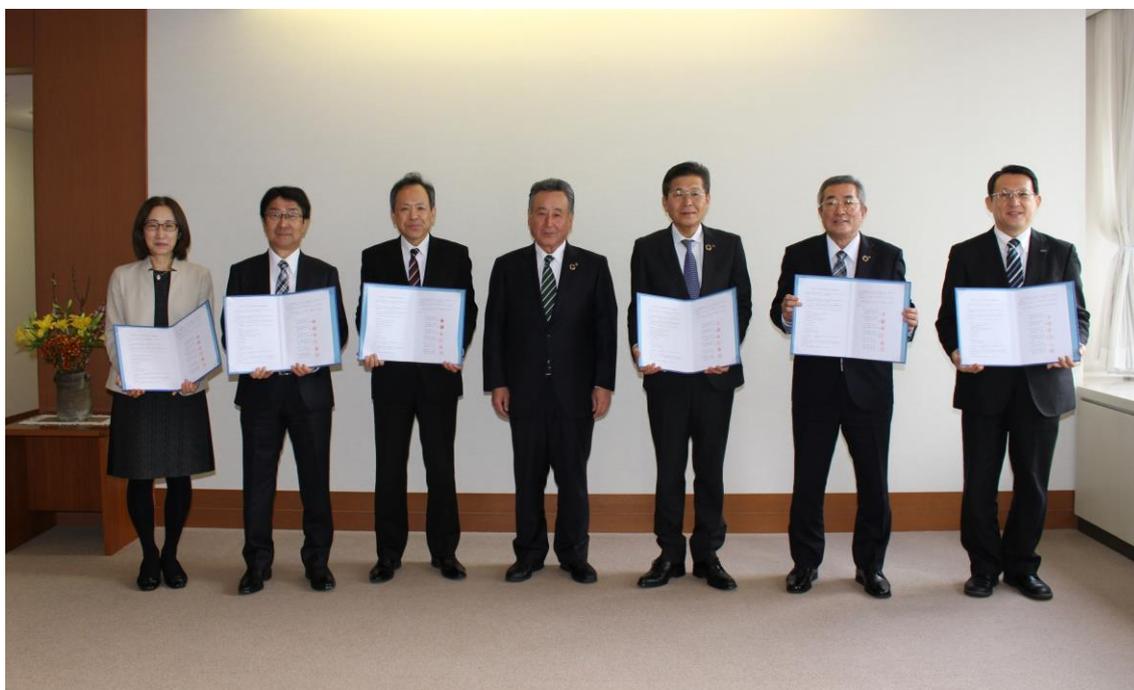


災害等における相互支援に関する連携協定の締結について

当組合も含む兵庫県内の6信用組合（兵庫県医療信用組合、兵庫県信用組合、神戸市職員信用組合、淡陽信用組合、兵庫ひまわり信用組合、兵庫県警察信用組合）では、本年3月8日、災害時等の被害拡大の防止および金融機能の維持ならびに早期復旧を図ることを目的とした相互支援の連携協定を締結いたしました。

当組合では、これまで2021年9月に神戸市職員信用組合と災害時相互支援に関する連携協定を締結しておりましたが、兵庫県内に本店を置く全ての信用組合が協定を締結したことで、平時からの情報共有や訓練の実施などにより、災害時の対応力を強化し、いざという時に頼りになる「けいしん」となるよう引き続き努力してまいります。



協定締結式に参加した（左から）神戸市職員信用組合の山田恒子常務、兵庫県医療信用組合の森本剛専務、兵庫県警察信用組合の松本法昭理事長、兵庫県信用組合の土肥貴弘会長、兵庫県信用組合の橋爪秀明理事長、淡陽信用組合の河本晋一理事長、兵庫ひまわり信用組合の松本幸三理事長（3月8日）